

平成24年経済センサス-活動調査
製造業に関する確報（北海道分）
－従業者4人以上の事業所－

平成25年9月

北海道総合政策部地域行政局統計課

〒060 - 8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道総合政策部地域行政局統計課経済統計グループ
TEL (011) 204-5145

本書の内容は、北海道のホームページでもご覧になれます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/index.htm>

利 用 上 の 注 意

1 本確報は、製造業について「工業統計調査（経済産業省）」（以下「工業統計」という。）と時系列比較を行うため、「平成24年経済センサス-活動調査」（以下「活動調査」という。）の調査結果のうち、以下のすべてに該当する製造事業所（以下「事業所」という。）について集計したものです。

- ・従業者4人以上の事業所であること
- ・事業所の所在地が北海道内であること
- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・製造品目別に出荷額が得られた事業所であること

このため、平成25年8月27日に総務省が公表した「平成24年経済センサス-活動調査確報結果（産業横断的集計）」（以下「産業横断集計」という。）の製造業の結果とは異なっています。

2 本確報において、「平成23年」の数値は活動調査、「平成22年」以前の数値は工業統計です。調査結果のうち、売上（収入）金額、費用等の経理事項は、活動調査が平成23年1年間、工業統計が各調査年1年間の数値です。

また、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は、活動調査が平成24年2月1日現在、工業統計が各調査年の12月31日現在の数値です。

3 従業者、付加価値額の項目は、工業統計の集計における定義に合わせた形で再集計したため、産業横断的集計の結果と異なるものとなっています。

4 産業分類

(1) 集計に用いた産業分類は、原則として日本標準産業分類に準拠しています。例外については次のとおりです。

| 工業統計調査用産業分類 | 日本標準産業分類 |
|-----------------------------------------------|------------------------------|
| 1421 洋紙・機械すき和紙製造業(1421洋紙製造業、1423機械すき和紙製造業を統合) | 1421 洋紙製造業 1423 機械すき和紙製造業 |

(2) 「中分類 18 プラスチック製造業（別掲を除く）」の別掲については、次のとおりです。

| 製造品名 | 分類 | 製造品名 | 分類 |
|---------------|------|--------------|------|
| 家具・装備品 | 13 | ペン・鉛筆・絵画用品 | 326 |
| プラスチック製版 | 1521 | 漆器 | 3271 |
| 写真フィルム（乾板を含む） | 1695 | 畳 | 3282 |
| 手袋 | 2051 | うちわ・扇子・ちょうちん | 3283 |
| 耐火物 | 215 | ほうき、ブラシ | 3284 |
| と石 | 2179 | 喫煙用具 | 3285 |
| 模造真珠 | 2199 | 洋傘・和傘・同部分品 | 3289 |
| 目盛りのついた三角定規 | 2739 | 魔法瓶 | 3289 |
| 注射筒 | 2741 | 看板、標識機 | 3292 |
| 義歯 | 2744 | パレット | 3293 |
| 装身具・装飾品・ボタン | 322 | モデル、模型 | 3294 |
| かつら | 3229 | 工業用模型 | 3295 |
| 時計側 | 3231 | レコード | 3296 |
| 楽器 | 324 | 眼鏡 | 3297 |
| がん具、運動用具 | 325 | | |

5 事業所を産業別に集計するための産業の決定方法は、次のとおりです。

(1) 一般的な方法

- ア 製造品が単品のみの事業所については、品目 6 桁番号の上 4 桁で産業細分類を決定しています。
- イ 製造品が複数の品目にわたる事業所の場合は、まず、上 2 桁の番号（中分類）を同じくする品目の製造品出荷額等をそれぞれ合計し、その額の最も大きいもので 2 桁番号を決定します。次に、その決定された 2 桁の番号のうち、前記と同様な方法で 3 桁番号（小分類）、さらに 4 桁番号（細分類）を決定し、最終的な産業格付けとしています。

(2) 特殊な方法

上記の方法以外に、原材料、作業工程、機械設備等により、産業を決定しているものがあります。

具体的には、「中分類 22 鉄鋼業」に属する「高炉による製鉄業」、「製鋼・製鋼圧延業（転炉・電気炉を含む）」、「熱間圧延業」、「冷間圧延業」、「冷間ロール成型形鋼製造業」、「鋼管製造業」、「伸鉄業」、「磨棒鋼製造業」、「引抜鋼管製造業」、「伸線業」及び「その他の製鋼を行わない鋼材製造業」の 11 産業です。

6 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合があります。比率は、小数点以下第 2 位で四捨五入しました。

また、統計表の記号の用法は次のとおりです。

- ・「0」 … 表示単位に満たないもの
- ・「—」 … 該当数値がないもの及び分母が 0 のため計算できないもの
- ・「▲」 … マイナスの数値を示します
- ・「x」 … 集計対象となる事業所が 1 又は 2 であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所です。

また、集計対象が 3 以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が 1 又は 2 の事業所の数値が合計との差引きで判明する箇所は、該当数値を「x」として秘匿しています。

7 本確報は、総務省統計局及び経済産業省が 8 月 27 日に公表した活動調査の調査票情報を北海道が独自に集計したものであり、総務省統計局及び経済産業省が公表する数値と相違する場合があります。

用語の解説

- 1 事業所とは、一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造又は加工を行っているものをいいます。
- 2 従業者とは、当該事業所で働いている人をいい、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されている人（受入者）も含まれます。一方、臨時雇用者は含みません。

統計表の中で「従業者数」、「従業者」又は「従業者数合計」のいずれかで表記されている集計値からは、さらに他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）を除いています。

 - (1) 個人事業主及び無給家族従業者とは、業務に従事している個人事業主と事業主の家族で、無報酬で常時就業している者をいい、実務に携わっていない事業主と事業主の家族で手伝い程度の者は含みません。
 - (2) 常用労働者とは、次のいずれかをいい、「有給役員」、「正社員、正職員」、「パート・アルバイト等」及び「出向・派遣受入者」に分けられます。

ア 期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者

イ 日々又は1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、平成23年12月と24年1月にそれぞれ18日以上雇われた者

ウ 人材派遣会社からの派遣従業者、親企業からの出向従業者などは、上記に準じて扱う

エ 取締役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者

オ 事業主の家族で、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者
 - (3) 有給役員とは、法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている者をいいます。
 - (4) 正社員、正職員とは、雇用されている者で一般に「正社員」、「正職員」等と呼ばれている者をいいます。
 - (5) パート・アルバイト等とは、一般に「パートタイマー」、「アルバイト」、「嘱託」又はそれに近い名称と呼ばれている者をいいます。
 - (6) 出向・派遣受入者とは、他の企業から受け入れている出向者及び人材派遣会社からの派遣従業者をいいます。
 - (7) 臨時雇用者とは、常用労働者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている者や日々雇用されている者をいいます。
- 3 常用労働者年間月平均数（従業者30人以上の事業所）は、平成23年毎月末日現在の月別常用労働者数を平均したものです。
- 4 事業に従事する者の人件費は、平成23年1月から12月までの1年間に支払われた「常用雇用者（「正社員、正職員」及び「パート・アルバイト等」をいう）及び有給役員に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与（期末賞与等）の額」及び「常用雇用者及び有給役員に対する退職金又は解雇予告手当、出向受入者に係る支払額、臨時雇用者に対する給与など」の合計をいいます。
- 5 原材料、燃料、電力の使用額等は、平成23年1月から12月までの1年間における次の(1)～(6)の合計をいいます。
 - (1) 原材料使用額とは、主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料及び消耗品など、実際に製造等に使用した総使用額をいいます。

また、下請工場などに原材料を支給して製造加工を行わせた場合には、支給した原材料の額も含まれます。

- (2) 燃料使用額とは、生産段階で使用した燃料費、荷物運搬用及び暖房用の燃料費、自家発電用の燃料費などをいいます。
- (3) 電力使用額とは、購入した電力の使用額をいい、自家発電は含みません。
- (4) 委託生産費とは、原材料又は中間製品を他企業の事業所に支給して製造又は加工を委託した場合、これに支払った加工賃及び支払うべき加工賃をいいます。
- (5) 製造等に関連する外注費とは、生産設備の保守・点検・修理、機械・装置の操作、製品に組み込まれるソフトウェアの開発など、事業所収入に直接関連する外注費用をいいます。
- (6) 転売した商品の仕入額とは、平成23年1年間において、実際に売り上げた転売品（他から仕入れて又は受け入れてそのまま販売したもの）に対応する仕入額をいいます。
- 6 製造品出荷額等は、平成23年1月から12月までの1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他収入額の合計をいいます。
- (1) 製造品出荷額とは、当該事業所の所有に属する原材料によって製造されたもの（原材料を他に支給して製造させたものを含む）を、平成23年中に当該事業所から出荷した場合の工場出荷金額をいいます。
- また、次のものも製造品出荷に含まれます。
- ア 同一企業に属する他の事業所へ引き渡したもの
- イ 自家使用されたもの（当該事業所において最終製品として使用されたもの）
- ウ 委託販売に出したもの（販売済みでないものを含み、平成23年中に返品されたものを除く）
- (2) 加工賃収入額とは、平成23年中に他企業の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他企業の所有に属する製品又は半製品に加工、処理を加えた場合、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃をいいます。
- 7 製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額（従業者10人以上の事業所）は、事業所の所有に属するものを帳簿価額によって記入したものであり、原材料を他に支給して製造される委託生産品も含まれます。
- 8 有形固定資産（従業者30人以上の事業所）は、平成23年1月から12月までの1年間における数値であり、帳簿価額によっています。
- (1) 有形固定資産の取得額等には、次の区分があります。
- ア 土地
- イ 建物及び構築物（土木設備、建物附属設備を含む）
- ウ 機械及び装置（附属設備を含む）
- エ 船舶、車両、運搬具、耐用年数1年以上の工具、器具、備品等
- (2) 建設仮勘定の増加額とは、この勘定の借方に加えられた額をいい、減少額とは、この勘定から他の勘定に振り替えられた額をいいます。
- (3) 有形固定資産の除却額とは、有形固定資産の売却、撤去、滅失及び同一企業に属する他の事業所への引き渡しなどの額をいいます。
- (4) 有形固定資産の投資総額
- ア $\text{年末現在高} = \text{年初現在高} + \text{取得額} - \text{除却額} - \text{減価償却額}$
- イ $\text{建設仮勘定の年間増減} = \text{増加額} - \text{減少額}$
- ウ $\text{投資総額} = \text{取得額} + \text{建設仮勘定の年間増減}$
- 9 リース契約による契約額及び支払額（従業者30人以上の事業所）
- (1) リースとは、賃貸借契約であって、物件を使用する期間が1年を超え、契約期間中は原則として、

中途解約のできないものをいいます。

なお、リース取引に係る会計処理を通常の売買取引に係る方法に準じて行っている場合は、有形固定資産の取得となります。

(2) リース契約額とは、新規に契約したリースのうち、平成23年1月から12月までにリース物件が納入、設置されて検収が完了し、物件借受書を交付した物件に対するリース物件の契約額をいいます。

(3) リース支払額とは、平成23年1月から12月までに、リース物件使用料として実際に支払った月々のリース料の年間合計金額をいいます。したがって、平成23年以前にリース契約した物件に対して、当年において支払われたリース料を含みます。

10 生産額（従業者10人以上の事業所）は、下記算式により算出しています。

$$\begin{aligned} \text{生産額} &= \text{製造品出荷額} + \text{加工賃収入額} + (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) \\ &\quad + (\text{半製品及び仕掛品年末価額} - \text{半製品及び仕掛品年初価額}) \end{aligned}$$

11 付加価値額（粗付加価値額）は、下記算式により算出しています。

(1) 従業者30人以上

$$\begin{aligned} \text{付加価値額} &= \text{製造品出荷額等} + (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) \\ &\quad + (\text{半製品及び仕掛品年末価額} - \text{半製品及び仕掛品年初価額}) \\ &\quad - (\text{消費税を除く内国消費税額} (*) + \text{推計消費税額}) \\ &\quad - \text{原材料、燃料、電力の使用額等} - \text{減価償却額} \end{aligned}$$

(2) 従業者29人以下

$$\begin{aligned} \text{粗付加価値額} &= \text{製造品出荷額等} - (\text{消費税を除く内国消費税額} + \text{推計消費税額}) \\ &\quad - \text{原材料、燃料、電力の使用額等} \end{aligned}$$

* : 消費税を除く内国消費税額＝酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額
又は納付すべき税額の合計

12 単位当たりの製造品出荷額等、付加価値額及び現金給与額は、下記算式により算出しています。

(1) 従業者30人以上

ア 従業者1人当たり製造品出荷額等

$$\begin{aligned} &= (\text{製造品出荷額等} - (\text{消費税を除く内国消費税額} + \text{推計消費税額})) \\ &\quad / (\text{常用労働者年間月平均数} + \text{個人事業主及び無給家族従業者数}) \end{aligned}$$

イ 従業者1人当たり付加価値額

$$= \text{付加価値額} / (\text{常用労働者年間月平均数} + \text{個人事業主及び無給家族従業者数})$$

ウ 常用労働者のうち雇用者1人当たり現金給与額

$$\begin{aligned} &= \text{常用雇用者及び有給役員に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与（期末賞与等）の額} \\ &\quad / (\text{有給役員} + \text{常用雇用者} - \text{別経営の事業所へ出向または派遣している人}) \end{aligned}$$

(2) 従業者4～29人

ア 従業者1人当たり現金給与総額

$$\begin{aligned} &= \text{事業に従事する者の人件費及び派遣受入者に係る人材派遣会社への支払額} \\ &\quad / (\text{個人事業主及び無給家族従業者} + \text{常用労働者} - \text{別経営の事業所へ出向または派遣している人}) \end{aligned}$$

イ 従業者1人当たり製造品出荷額等

$$\begin{aligned} &= (\text{製造品出荷額等} - (\text{消費税を除く内国消費税額} + \text{推計消費税額})) \\ &\quad / (\text{個人事業主及び無給家族従業者} + \text{常用労働者} - \text{別経営の事業所へ出向または派遣している人}) \end{aligned}$$

ウ 従業者1人当たり粗付加価値額

$$\begin{aligned} &= \text{粗付加価値額} \\ &\quad / (\text{個人事業主及び無給家族従業者} + \text{常用労働者} - \text{別経営の事業所へ出向または派遣している人}) \end{aligned}$$

調 査 結 果

〔平成24年2月1日調査 従業者4人以上の事業所〕

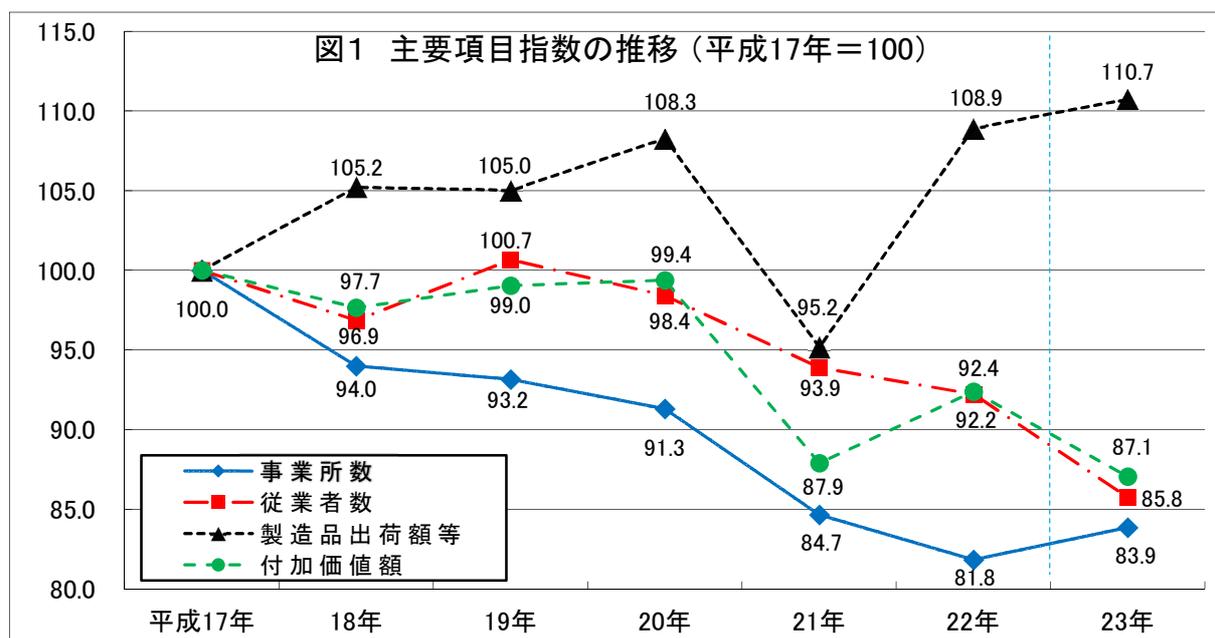
1 概況

- (1) 事業所数は、6,078事業所で前年と比べ147事業所の増加（対前年増減率2.5%増）となり、平成17年以来、6年ぶりの増加となっています。
- (2) 従業者数は、16万1,750人で12,223人の減少（対前年増減率7.0%減）となり、平成20年以降、4年連続の減少となっています。
- (3) 製造品出荷額等は、6兆521億3,300万円で992億6,800万円の増加（対前年増減率1.7%増）となり、昨年に引き続き2年連続で増加しています。
- (4) 付加価値額は、1兆5,031億1300万円で918億9,900万円の減少（対前年増減率5.8%減）となっています。

表1 主要項目の推移

| 年次 | 事業所数 | | 従業者数 | | 製造品出荷額等 | | 付加価値額 | |
|-------|-------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | (事業所) | 対前年増減率(%) | (人) | 対前年増減率(%) | (百万円) | 対前年増減率(%) | (百万円) | 対前年増減率(%) |
| 平成17年 | 7,248 | 0.1 | 188,605 | ▲ 0.7 | 5,464,682 | 3.8 | 1,726,332 | ▲ 4.7 |
| 18年 | 6,813 | ▲ 6.0 | 182,681 | ▲ 3.1 | 5,749,592 | 5.2 | 1,686,084 | ▲ 2.3 |
| 19年 | 6,752 | ▲ 0.9 | 189,875 | 3.9 | 5,739,595 | ▲ 0.2 | 1,709,900 | 1.4 |
| 20年 | 6,618 | ▲ 2.0 | 185,625 | ▲ 2.2 | 5,917,424 | 3.1 | 1,715,927 | 0.4 |
| 21年 | 6,136 | ▲ 7.3 | 177,113 | ▲ 4.6 | 5,202,551 | ▲ 12.1 | 1,517,427 | ▲ 11.6 |
| 22年 | 5,931 | ▲ 3.3 | 173,973 | ▲ 1.8 | 5,952,864 | 14.4 | 1,595,012 | 5.1 |
| 23年 | 6,078 | 2.5 | 161,750 | ▲ 7.0 | 6,052,133 | 1.7 | 1,503,113 | ▲ 5.8 |

注：「平成23年」の数値は、平成24年経済センサス-活動調査の結果です（以下同じ）。



2 事業所数 6,078 事業所 — 平成17年以来、6年ぶりの増加 —

事業所数は、6,078 事業所で、前年に比べ147 事業所増加（前年比2.5%増）し、平成17年以来、6年ぶりの増加となりました（表2）。

(1) 業種（産業中分類）別

業種別にみると、前年に比べ増加したのは、生産用機械器具製造業が30 事業所の増加（対前年比13.4%増）、輸送用機械器具製造業が20 事業所の増加（15.9%増）、飲料・たばこ・飼料製造業が17 事業所（10.0%増）及び繊維工業も17 事業所の増加（9.3%増）などの17 業種となっています。

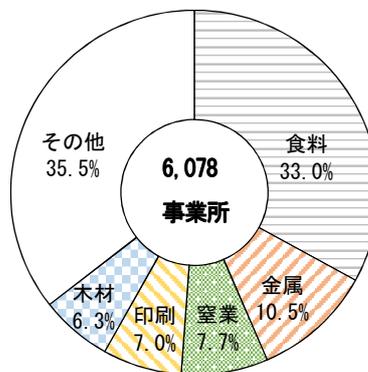
一方、減少したのは、食料品製造業が59 事業所の減少（2.9%減）、木材・木製品製造業（家具を除く）が12 事業所の減少（3.0%減）、電子部品・デバイス・電子回路製造業が4 事業所の減少（8.5%減）などの5 業種となっています（統計表第1表）。

また、事業所数が最も多い業種は食料品製造業で2,006 事業所（構成比33.0%）、以下、金属製品製造業が639 事業所（10.5%）、窯業・土石製品製造業が465 事業所（7.7%）の順となっており、これら上位3業種で51.2%を占めています（統計表第1表、図2）。

表2 事業所数の推移

| 年次 | 実数 (事業所) | 対前年増減数 (事業所) | 対前年 増減率(%) |
|-------|-------------|-----------------|---------------|
| 平成17年 | 7,248 | 4 | 0.1 |
| 18年 | 6,813 | ▲ 435 | ▲ 6.0 |
| 19年 | 6,752 | ▲ 61 | ▲ 0.9 |
| 20年 | 6,618 | ▲ 134 | ▲ 2.0 |
| 21年 | 6,136 | ▲ 482 | ▲ 7.3 |
| 22年 | 5,931 | ▲ 205 | ▲ 3.3 |
| 23年 | 6,078 | 147 | 2.5 |

図2 業種別事業所数構成比



(2) 従業者規模別

従業者規模別にみると、従業者数4～9人が2,739 事業所（構成比45.1%）、10～19人が1,447 事業所（23.8%）、20～29人が730 事業所（12.0%）、30～49人が517 事業所（8.5%）、50～99人が386 事業所（6.4%）、100～299人が215 事業所（3.5%）、300人以上が44 事業所（0.7%）の順となっています（表2-2、図3）。

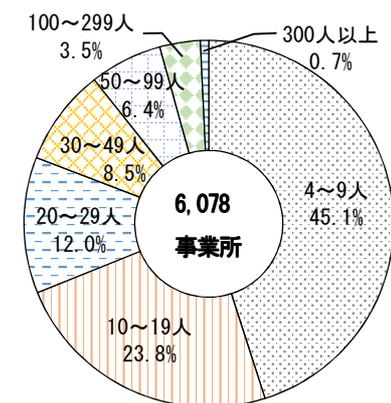
前年と比べて増加しているのは、従業者数4～9人が377 事業所の増加（前年比16.0%増）、30～49人が57 事業所の増加（12.4%増）となっています。

一方、前年と比べて減少しているのは、20～29人が134 事業所の減少（15.5%減）、10～19人が82 事業所の減少（5.4%減）となっています（表2-2）。

表2-2 従業者規模別事業所数

| 区分 | 22年 (事業所) | 23年 (事業所) | 構成比(%) | 対前年 増減数 | 対前年 増減率(%) |
|----------|--------------|--------------|--------|------------|---------------|
| | | | | | |
| 4～9人 | 2,362 | 2,739 | 45.1% | 377 | 16.0 |
| 10～19人 | 1,529 | 1,447 | 23.8% | ▲ 82 | ▲ 5.4 |
| 20～29人 | 864 | 730 | 12.0% | ▲ 134 | ▲ 15.5 |
| 30～49人 | 460 | 517 | 8.5% | 57 | 12.4 |
| 50～99人 | 425 | 386 | 6.4% | ▲ 39 | ▲ 9.2 |
| 100～299人 | 236 | 215 | 3.5% | ▲ 21 | ▲ 8.9 |
| 300人以上 | 55 | 44 | 0.7% | ▲ 11 | ▲ 20.0 |

図3 従業者規模別事業所数構成比



3 従業者数 16万1,750人 —平成20年以降、4年連続減少—

従業者数は、16万1,750人で、前年に比べ1万2,223人減少（前年比7.0%減）しました（表3）。

(1) 業種（産業中分類）別

業種別にみると、前年に比べ増加したのは、輸送用機械器具製造業が541人の増加（前年比6.7%増）、パルプ・紙・紙加工品製造業が291人の増加（5.0%増）、鉄鋼業が267人の増加（4.5%増）などの9業種となっています。

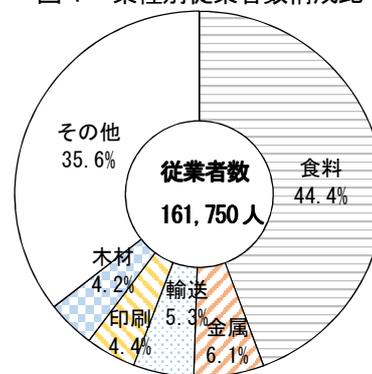
一方、減少したのは、食料品製造業が1万588人の減少（12.8%減）、印刷・同関連業が819人の減少（10.3%減）、プラスチック製品製造業が602人の減少（12.7%減）などの15業種となっています（統計表第1表）。

また、従業者数が最も多い業種は食料品製造業で7万1,832人（構成比44.4%）、以下、金属製品製造業が9,930人（6.1%）、輸送用機械器具製造業が8,615人（5.3%）の順となっており、これら上位3業種で55.8%を占めています（統計表第1表、図4）。

表3 従業者数の推移

| 年次 | 実数(人) | 対前年増減数(人) | 対前年増減率(%) | 1事業所当たり従業者数(人) |
|-------|---------|-----------|-----------|----------------|
| 平成17年 | 188,605 | ▲ 1,287 | ▲ 0.7 | 26.0 |
| 18年 | 182,681 | ▲ 5,924 | ▲ 3.1 | 26.8 |
| 19年 | 189,875 | 7,194 | 3.9 | 28.1 |
| 20年 | 185,625 | ▲ 4,250 | ▲ 2.2 | 28.0 |
| 21年 | 177,113 | ▲ 8,512 | ▲ 4.6 | 28.9 |
| 22年 | 173,973 | ▲ 3,140 | ▲ 1.8 | 29.3 |
| 23年 | 161,750 | ▲ 12,223 | ▲ 7.0 | 26.6 |

図4 業種別従業者数構成比



(2) 従業者規模別

従業者規模別にみると、従業者数4～9人が1万6,551人（構成比10.2%）、10～19人が1万9,916人（12.3%）、20～29人が1万7,786人（11.0%）、30～49人が1万9,823人（12.3%）、50～99人が2万6,768人（16.5%）、100～299人が3万5,298人（21.8%）、300人以上が2万5,608人（15.8%）となっています（統計表第6表、図5）。

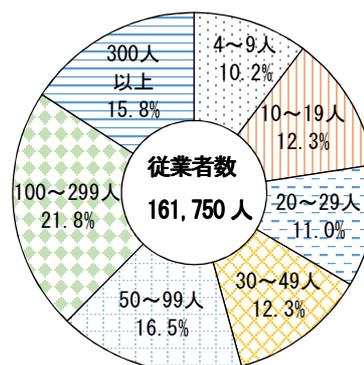
前年と比べて、増加しているのは従業者4～9人が2,087人の増加（14.4%増）、30～49人が2,116人の増加（12.0%増）となっています。

一方、前年と比べて減少しているのは、10～19人が1,073人の減少（5.1%減）、20～29人が3,527人の減少（16.5%減）、50～99人が2,677人の減少（9.1%減）、100～299人が3,779人の減少（9.7%減）、300人以上が5,370人の減少（17.3%減）で、全体としては12,223人の減少（7.0%減）となっています（表3-2）。

表3-2 従業者規模別従業者数

| 区分 | 22年(人) | 23年(人) | 構成比 (%) | 対前年増減数 | 対前年増減率 (%) |
|----------|--------|--------|---------|---------|------------|
| | | | | | |
| 4～9人 | 14,464 | 16,551 | 10.2% | 2,087 | ▲ 14.4 |
| 10～19人 | 20,989 | 19,916 | 12.3% | ▲ 1,073 | ▲ 5.1 |
| 20～29人 | 21,313 | 17,786 | 11.0% | ▲ 3,527 | ▲ 16.5 |
| 30～49人 | 17,707 | 19,823 | 12.3% | 2,116 | ▲ 12.0 |
| 50～99人 | 29,445 | 26,768 | 16.5% | ▲ 2,677 | ▲ 9.1 |
| 100～299人 | 39,077 | 35,298 | 21.8% | ▲ 3,779 | ▲ 9.7 |
| 300人以上 | 30,978 | 25,608 | 15.8% | ▲ 5,370 | ▲ 17.3 |

図5 従業者規模別従業者数構成



4 製造品出荷額等 6兆521億円 - 2年連続増加 -

製造品出荷額等は6兆521億円で、前年に比べ993億円増加（前年比1.7%増）し、2年連続で増加しました（表4）。

(1) 業種（産業中分類）別

業種別にみると、前年に比べ増加したのは、石油製品・石炭製品製造業が2,136億26百万円の増加（前年比21.3%増）、鉄鋼業が365億45百万円の増加（6.5%増）、木材・木製品製造業（家具を除く）が172億1百万円の増加（12.9%増）などの9業種となっています。

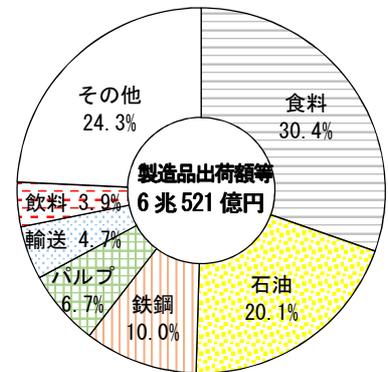
一方、減少したのは、食料品製造業が427億59百万円の減少（2.3%減）、金属製品製造業が335億4百万円の減少（13.6%減）、輸送用機械器具製造業が318億52百万円の減少（10.0%減）などの15業種となっています（統計表第1表）。

また、製造品出荷額等が最も多い業種は食料品製造業で1兆8,419億51百万円（構成比30.4%）、以下、石油製品・石炭製品製造業が1兆2,170億65百万円（20.1%）、鉄鋼業が6,028億15百万円（10.0%）の順となっており、これら3業種で60.5%を占めています（統計表第1表、図6）。

表4 製造品出荷額等の推移

| 年次 | 製造品出荷額等 (百万円) | 対前年増減額 (百万円) | 対前年増減率 (%) | 1事業所当たり | | 従業者1人当たり | |
|-------|------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | | | | 出荷額等 (百万円) | 対前年増減率 (%) | 出荷額等 (百万円) | 対前年増減率 (%) |
| 平成17年 | 5,464,682 | 202,034 | 3.8 | 726.5 | 0.0 | 27.9 | 0.8 |
| 18年 | 5,749,592 | 284,910 | 5.2 | 806.8 | 11.1 | 30.1 | 7.8 |
| 19年 | 5,739,595 | ▲9,997 | ▲0.2 | 824.9 | 2.2 | 29.3 | ▲2.5 |
| 20年 | 5,917,424 | 177,829 | 3.1 | 869.6 | 5.4 | 31.0 | 5.7 |
| 21年 | 5,202,551 | ▲714,873 | ▲12.1 | 822.0 | ▲5.5 | 28.5 | ▲8.1 |
| 22年 | 5,952,864 | 750,313 | 14.4 | 961.5 | 17.0 | 32.8 | 15.1 |
| 23年 | 6,052,133 | 99,268 | 1.7 | 959.5 | ▲0.2 | 36.1 | 10.0 |

図6 業種別製造品出荷額等構成比



(2) 従業者規模別

従業者規模別にみると、従業者数4～9人の製造品出荷額等が3,203億円（構成比5.3%）、10～19人が4,158億円（6.9%）、20～29人が3,691億円（6.1%）、30～49人が5,659億円（9.4%）、50～99人が9,106億円（15.0%）、100～299人が2兆3,038億円（38.1%）、300人以上が1兆1,666億円（19.3%）となっています（統計表第7表、図7）。

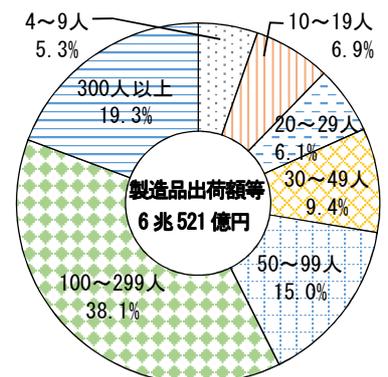
前年と比べて増加しているのは、従業者数4～9人が977億円の増加（43.9%増）、10～19人が666億円の増加（19.1%増）、30～49人が1,142億円の増加（25.3%増）、100～299人が5,023億円の増加（27.9%増）となっています。

一方、前年と比べて減少しているのは、20～29人が971億円の減少（20.8%減）、50～99人が451億円の減少（4.7%減）、300人以上が5,393億円の減少（31.6%減）で、全体としては993億円の増加（1.7%増）となっています（表4-2）。

表4-2 従業者規模別製造品出荷額等

| 区分 | 22年 (百万円) | 23年 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減額 (百万円) | 対前年増減率 (%) |
|----------|--------------|--------------|---------|-----------------|------------|
| | | | | | |
| 4～9人 | 222,669 | 320,334 | 5.3 | 97,665 | 43.9 |
| 10～19人 | 349,201 | 415,813 | 6.9 | 66,612 | 19.1 |
| 20～29人 | 466,286 | 369,142 | 6.1 | ▲97,144 | ▲20.8 |
| 30～49人 | 451,710 | 565,892 | 9.4 | 114,182 | 25.3 |
| 50～99人 | 955,642 | 910,561 | 15.0 | ▲45,081 | ▲4.7 |
| 100～299人 | 1,801,546 | 2,303,837 | 38.1 | 502,291 | 27.9 |
| 300人以上 | 1,705,810 | 1,166,553 | 19.3 | ▲539,257 | ▲31.6 |

図7 従業者規模別製造品出荷額等構成比



5 付加価値額 1兆5,031億円 — 昨年より減少 —

付加価値額は1兆5,031億円で、前年に比べ919億円減少（前年比5.8%減）しました（表5）。

(1) 業種（産業中分類）別

業種別にみると、前年に比べ増加したのは、食品製造業が140億29百万円の増加（前年比2.6%増）、木材・木製品製造業（家具を除く）が131億5百万円の増加（30.2%増）、飲料・たばこ・飼料製造業が47億72百万円の増加（7.6%増）などの11業種となっています。

一方、減少したのは、石油製品・石炭製品製造業が571億84百万円の減少（187.0%減）、輸送用機械器具製造業が172億39百万円の減少（18.2%減）、電子部品・デバイス・電子回路製造業が156億77百万円の減少（22.4%減）などの13業種となっています（統計表第1表）。

また、付加価値額が最も多い業種は食料品製造業で5,440億75百万円（構成比36.2%）、以下、パルプ・紙・紙加工品製造業が1,305億96百万円（8.7%）、鉄鋼業が1,191億47百万円（7.9%）の順となっており、これら上位3業種で52.8%を占めています（統計表第1表、図8）。

図8 業種別付加価値額構成比

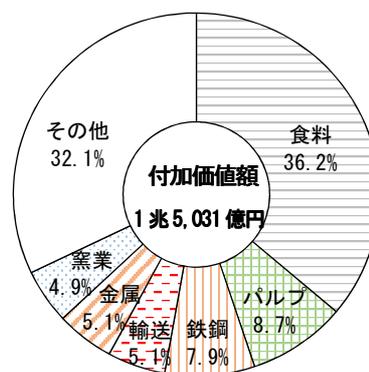


表5 付加価値額の推移

| 年次 | 付加価値額 (百万円) | 対前年増減額 (百万円) | 対前年 増減率(%) | 1事業所当たり付加価値額 | | 従業者1人当たり付加価値額 | |
|-------|----------------|-----------------|---------------|--------------|-----------|---------------|-----------|
| | | | | (百万円) | 対前年増減率(%) | (百万円) | 対前年増減率(%) |
| 平成17年 | 1,726,332 | ▲ 85,074 | ▲ 4.7 | 238.2 | ▲ 4.8 | 9.2 | ▲ 3.2 |
| 18年 | 1,686,084 | ▲ 40,248 | ▲ 2.3 | 247.5 | 3.9 | 9.2 | 0.0 |
| 19年 | 1,709,900 | 23,816 | 1.4 | 253.2 | 2.3 | 9.0 | ▲ 2.2 |
| 20年 | 1,715,927 | 6,027 | 0.4 | 259.3 | 2.4 | 9.2 | 2.2 |
| 21年 | 1,517,427 | ▲ 198,500 | ▲ 11.6 | 247.3 | ▲ 4.6 | 8.6 | ▲ 6.5 |
| 22年 | 1,595,012 | 77,585 | 5.1 | 268.9 | 8.7 | 9.2 | 7.0 |
| 23年 | 1,503,113 | ▲ 91,899 | ▲ 5.8 | 247.3 | ▲ 8.0 | 9.3 | 1.1 |

6 産業類型別 — 基礎素材型が50%超 —

産業類型別の製造品出荷額等を構成比でみると、石油製品や鉄鋼業などの基礎素材型（構成比50.4%）と食料品や飲料などの生活関連型（37.2%）の割合が高く、各種機械器具などの加工組立型（12.4%）の割合が低くなっています（表6）。

表6 製造品出荷額等の産業類型別構成比の推移

| 年次 | 基礎素材型(%) | 加工組立型(%) | 生活関連型(%) |
|-------|----------|----------|----------|
| 平成17年 | 44.9 | 12.4 | 42.7 |
| 18年 | 46.9 | 13.4 | 39.7 |
| 19年 | 43.5 | 14.6 | 41.9 |
| 20年 | 45.6 | 13.9 | 40.5 |
| 21年 | 41.7 | 12.8 | 45.5 |
| 22年 | 47.3 | 13.6 | 39.1 |
| 23年 | 50.4 | 12.4 | 37.2 |

- ※ 産業類型 基礎素材型 … 木材・木製品(家具を除く)、パルプ・紙・紙加工品、化学工業、石油製品・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品
加工組立型 … はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、輸送用機械器具、その他の製品
生活関連型 … 食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維工業、家具・装備品、印刷・同関連業、なめし革・同製品・毛皮

7 地域別の分布状況 **－ 全道に占める道央圏の割合は、すべての項目で50%超 －**

事業所数を地域別にみると、多くは札幌市を中心とする道央圏に集中しており、その数は3,126事業所(全道構成比51.4%)、以下旭川市や稚内市などの道北圏が894事業所(14.7%)、函館市などの道南圏が622事業所(10.2%)などとなっています。

従業者数をみると、道央圏が9万2,288人(57.1%)、道北圏が1万6,909人(10.5%)、道南圏が1万6,884人(10.4%)などとなっています。

製造品出荷額等をみると、道央圏が3兆9,461億円(65.2%)、釧路・根室圏が5,457億円(9.0%)、オホーツク圏が4,134億円(6.8%)などとなっています。

また、各項目における道央圏の割合は、すべての項目において50%を超えています(表7)。

表7 地域生活経済圏別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

| 圏 域 | 事業所数(事業所) | | | | 従業者数(人) | | | | 製造品出荷額等(百万円) | | | |
|-------------|-----------|-----------|------------|-------------------|-----------|-----------|------------|-------------------|--------------|-----------|------------|-------------------|
| | 平成 22年 | 平成 23年 | 構成比 (%) | 対前年 増減率 (%) | 平成 22年 | 平成 23年 | 構成比 (%) | 対前年 増減率 (%) | 平成 22年 | 平成 23年 | 構成比 (%) | 対前年 増減率 (%) |
| 全 道 計 | 5,931 | 6,078 | 100.0 | 2.5 | 173,973 | 161,750 | 100.0 | ▲ 7.0 | 5,952,864 | 6,052,133 | 100.0 | 1.7 |
| 道 央 圏 | 2,957 | 3,126 | 51.4 | 5.7 | 98,811 | 92,288 | 57.1 | ▲ 6.6 | 3,814,926 | 3,946,099 | 65.2 | 3.4 |
| 道 南 圏 | 642 | 622 | 10.2 | ▲ 3.1 | 18,104 | 16,884 | 10.4 | ▲ 6.7 | 375,740 | 368,329 | 6.1 | ▲ 2.0 |
| 道 北 圏 | 902 | 894 | 14.7 | ▲ 0.9 | 18,566 | 16,909 | 10.5 | ▲ 8.9 | 396,702 | 393,724 | 6.5 | ▲ 0.8 |
| オホーツク圏 | 495 | 491 | 8.1 | ▲ 0.8 | 12,467 | 11,092 | 6.9 | ▲ 11.0 | 418,890 | 413,361 | 6.8 | ▲ 1.3 |
| 十 勝 圏 | 407 | 426 | 7.0 | 4.7 | 12,581 | 12,098 | 7.5 | ▲ 3.8 | 409,415 | 384,942 | 6.4 | ▲ 6.0 |
| 釧 路 ・ 根 室 圏 | 528 | 519 | 8.5 | ▲ 1.7 | 13,444 | 12,479 | 7.7 | ▲ 7.2 | 537,191 | 545,677 | 9.0 | 1.6 |

※ 地域生活経済圏

道 央 圏 … 空知総合振興局、石狩振興局、後志総合振興局、胆振総合振興局、日高振興局

道 南 圏 … 渡島総合振興局、檜山振興局

道 北 圏 … 上川総合振興局、留萌振興局、宗谷総合振興局

オホーツク圏 … オホーツク総合振興局

十 勝 圏 … 十勝総合振興局

釧路・根室圏 … 釧路総合振興局、根室振興局

8 市町村別製造品出荷額等の状況 — 前年に比べ8市1町が増加、5市が減少 —

(1) 製造品出荷額等の市町村別順位

市町村別に製造品出荷額等をみると、最も多いのは室蘭市の1兆2,419億円（構成比20.5%）で、以下、苫小牧市が1兆214億円（16.9%）、札幌市が4,953億円（8.2%）、釧路市が2,414億円（4.0%）、千歳市が2,115億円（3.5%）の順となっており、これら上位5市で53.1%を占めています。

前年順位と比べてみると、前年9位の小樽市が8位に、前年13位の江別市が12位に、前年15位の別海町が14位に、前年21位の根室市が15位に上がりました。

また、前年8位の北見市が9位に、前年12位の石狩市が13位に順位を下げました。

上位15位の市町村のうち、根室市や帯広市など6市1町で製造品出荷額等が前年より増加し、石狩市や江別市など8市で減少しました（表8）。

表8 製造品出荷額等の市町村別順位

| 順位 | 市町村名 | 製造品 出荷額等 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年 増減率 (%) | 順位 | 市町村名 | 製造品 出荷額等 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年 増減率 (%) | |
|-------|------|----------------------|------------|-------------------|---------|-------|----------------------|------------|-------------------|-------|
| - | - | 全道 | 6,052,133 | 100.0 | 1.7 | 8 (9) | 小樽市 | 153,459 | 2.5 | ▲ 0.4 |
| 1 (1) | 室蘭市 | 1,241,933 | 20.5 | 9.8 | 9 (8) | 北見市 | 147,437 | 2.4 | ▲ 5.7 | |
| 2 (2) | 苫小牧市 | 1,021,404 | 16.9 | 7.0 | 10 (10) | 恵庭市 | 136,015 | 2.2 | ▲ 0.2 | |
| 3 (3) | 札幌市 | 495,349 | 8.2 | 5.5 | 11 (11) | 帯広市 | 128,709 | 2.1 | 14.0 | |
| 4 (4) | 釧路市 | 241,358 | 4.0 | ▲ 0.3 | 12 (13) | 江別市 | 85,201 | 1.4 | ▲ 12.8 | |
| 5 (5) | 千歳市 | 211,517 | 3.5 | ▲ 4.2 | 13 (12) | 石狩市 | 84,529 | 1.4 | ▲ 21.2 | |
| 6 (6) | 函館市 | 182,705 | 3.0 | ▲ 1.4 | 14 (15) | 別海町 | 71,759 | 1.2 | 7.8 | |
| 7 (7) | 旭川市 | 176,734 | 2.9 | 1.8 | 15 (21) | 根室市 | 67,976 | 1.1 | 17.7 | |

※ ()は昨年の順位

(2) 製造品出荷額等対前年比増減の市別順位

市別に製造品出荷額等をみると、増加したのは根室市（前年比17.7%増）、帯広市（14.0%増）、名寄市（14.0%増）、室蘭市（9.8%増）、紋別市（7.7%増）、苫小牧市（7.0%増）などとなっています。

一方、減少したのは石狩市（21.2%減）、江別市（12.8%減）、稚内市（10.0%減）、赤平市（9.0%減）、北見市（5.7%減）などとなっています（表9）。

表9 製造品出荷額等対前年比増減率が高い市別順位

| 増 加 | | 製造品出荷額等(百万円) | | | 減 少 | | 製造品出荷額等(百万円) | | |
|-----|------|--------------|-----------|--------|-----|------|--------------|---------|--------|
| 順位 | 市町村名 | H22 | H23 | 増減率(%) | 順位 | 市町村名 | H22 | H23 | 増減率(%) |
| 1 | 根室市 | 57,729 | 67,976 | 17.7 | 1 | 石狩市 | 107,231 | 84,529 | ▲ 21.2 |
| 2 | 帯広市 | 112,899 | 128,709 | 14.0 | 2 | 江別市 | 97,689 | 85,201 | ▲ 12.8 |
| 3 | 名寄市 | 16,855 | 19,211 | 14.0 | 3 | 稚内市 | 50,208 | 45,208 | ▲ 10.0 |
| 4 | 室蘭市 | 1,130,989 | 1,241,933 | 9.8 | 4 | 赤平市 | 19,964 | 18,166 | ▲ 9.0 |
| 5 | 紋別市 | 44,068 | 47,444 | 7.7 | 5 | 北見市 | 156,330 | 147,437 | ▲ 5.7 |
| 6 | 苫小牧市 | 954,397 | 1,021,404 | 7.0 | 6 | 千歳市 | 220,705 | 211,517 | ▲ 4.2 |

注：平成23年の製造品出荷額等が150億円未満の市については除外しています。

また、町村は、一般的に事業所数が少なく、増減率が1事業所の動きに左右されやすいことから、市のみとしています。